

組合員の皆様へ

出資金残高通知書について

合併前の J A では出資をいただいた組合員の方に 出資証券を発行しておりましたが、J A おおいたでは組合員の利便性の向上や J A のコスト削減などの観点から出資証券を廃止し、出資金残高通知書の発行へ変更することとなりました。

この出資金残高通知書は、組合員の加入・脱退等による出資金の異動時、又は当該年度末における持分の確定後、その残高及び出資者並びに資格等に変更があった場合に送付いたします。

尚、合併日時点（6月1日）の残高については全組合員を対象に出資金残高通知書を作成し、6月中旬以降に実施予定の組合員全戸訪問活動等を通じて全戸配布を行います。

J A おおいたにおいて出資証券を廃止した理由

上場会社の株式等については、「社債・株式等の振替に関する法律」により株券電子化（株式のペーパーレス化）がすでに行われております。このような背景から、全国の J A グループにおいても出資証券を電子化する動きが始まっており、大規模 J A においてはすでに導入しているところもあります。

組合員（出資者）にとっては、証券を手元で保管することなどによる紛失や盗難のリスクが排除されるとともに、持分の譲渡・脱退等の手続きの際に証券を提出する必要もなくなります。また、組合にとっては証券の偽造のチェック、証券発行に伴う印刷代や回収・再交付のコストが削減されることとなり、大きなメリットとなります。